

市役所の代表電話は
042-378-2111
ファクス042-377-4781



ホームページ <http://www.city.inagi.tokyo.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.inagi.tokyo.jp/i/>
(左のバーコードを読み取り機能付き携帯電話で読み取ってください)

いなぎ

広報

「緑につつまれ友愛に満ちた」
市民のまち稲城

市の花
「ナシ」



発行 東京都稲城市 〒206-8601 東京都稲城市東長沼2111 編集 秘書広報課広報広聴係

あなたのステージを 用意します!

参加者募集

和太鼓コンテスト



第5回Iのまちいなぎ市民祭を10月20日(金)~22日(日)の3日間、稲城中央公園などで開催します。

この中で、今年も青少年を対象とした和太鼓コンテストを行います。奮ってご参加ください。

参加資格 20歳以下の個人または団体(笛・鳴り物含めて10人以内)

期日 10月21日(土)

時間 2時~

会場 稲城中央公園内特設ステージ

演奏時間 5分以内

曲目・演奏形態 自由

太鼓は主催者側で用意。パチ・笛は参加者が持参してください。

申し込み方法 協働推進課(地域振興プラザ内)・各文化センターにある申込書で申し込んでください。

申込期間 8月10日(木)~9月1日(金)

申し込み・問い合わせ Iのまちいなぎ市民祭実行委員会事務局(協働推進課協働推進係)



総合的なリサイクル施設を目指して

クリーンセンター多摩川は、狛江市、稲城市、府中市、国立市の4市で構成する多摩川衛生組合が運営しています。収集されたごみを、より安全に効率よく処理するための清掃工場(ごみの中間処理施設)として、10年3月に完成しました。



環境へのメッセージであふれる環境ギャラリー

施設の特徴

ごみ焼却熱で 電気や高温水を作ります
ごみを燃やした時の熱を蒸気に変え、蒸気の勢いでタービン発電機を回して電

気電力を作ります。この電力は施設の動力源となるとともに、照明や冷暖房も賄い、余った電力は電力会社に販売しています。さらに余熱を高温水に変え、施設から1.2km離れた市立病院へ供給しています。

ごみを燃やして出たガスやちりは、ろ過集じん機できれいにし、焼却炉からは臭いも煙もほとんど出ません。また、多摩川の豊かな自然環境との調和を図るため、外観は景観に合った

見学してみませんか クリーンセンター多摩川

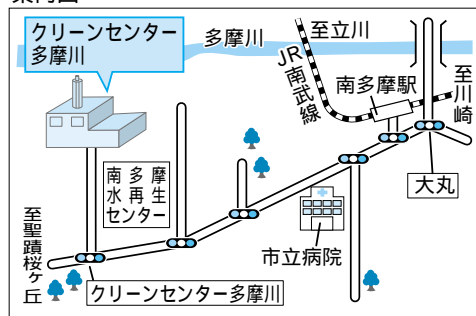
申し込み・問い合わせ 多摩川衛生組合 ☎377・3601番

ものとし、周辺に緑を多く配置しています。

環境ギャラリーがオープン

写真や絵画などを通してごみ・環境問題を考える「環境ギャラリー」が7月10日にオープンし、見学コースに新たに加わりました。現在は、構成市の市民サークルによる、環境の大切さを訴える写真が展示されています。

環境ギャラリーのある階には、焼却炉の煙突と同じ直径約7mの半円形の展望室があり、その大きさを実感する



所在地 稲城市大丸152(JR 南多摩駅から徒歩25分)

ことができず、見学日・時間 月、金曜日・9時~4時 祝日を除く。申し込み方法 見学希望日の前日までに電話で申し込んでください。

市職員と一緒に考えてみませんか 市民公開講座(市民・市職員合同研修) - 市民と行政の協働について -

市では、様々な分野で市民の皆さんと一緒に事業に取り組んでいます。

この講座は、市民と行政の協働のあり方について市職員の基礎知識を深めるために行う職員研修ですが、市民の皆さんと協働やパートナーシップについて考える機会とするため、市民公開講座として開催します。ぜひ、ご参加ください。

期日 8月10日(木)
時間 1時30分~3時
会場 地域振興プラザ
講師 辻山幸宣氏(地方自治総研主任研究員、早稲田大学他講師)
定員 30人(先着順)
費用 無料
申し込み方法 電話、ファクス(☎378-6971番)、メール(kyo udousui@city.inagi.lg.jp)のいずれかで申し込んでください。ファクス、メールの場合は、氏名・住所・電話番号を記入してください。申し込み・問い合わせ 協働推進課協働推進係

夏を楽しむ 過ごすために

熱中症

(日射病・熱射病)に
用心!

水分補給を
こまめに!



暑いところで長時間動きまわったり、直射日光に当たったりすることで起こる熱中症は、体のだるさや頭痛、吐き気、めまいなどの症状のほか、ひどくなると意識障害やけいれんなどを

引き起こします。夏の時期、特に湿度が高い日などは注意しましょう。意識がなく、体温が非常に高い場合

が適当と感じる涼しさにして休ませる。意識がなく、体温が非常に高い場合

花火を楽しむ時のポイント

10のポイント

- 花火に書いてある遊び方をよく読んで、必ず守る。
- 花火を人や家に向けたり、燃えやすい物のある場所では遊ばない。
- 風の強い時はやめる。
- 水の入ったバケツを必ず用意する。
- 遊び終わったら、バケツの水に漬けて、完全に火を消す。
- 子供だけで遊ばず、大人と一緒に遊ぶ。
- たぐさんの花火に、一度に火を付けない。
- 正しい位置に、正しい方法で点火する。
- 吹き出しや打ち上げなどの筒の花火は、途中で火が消えても、のぞかない。
- 花火をほくして遊ばない。
- 問い合わせ 稲城消防署 予防課 指導係 ☎377・7119番

ルールを守って 楽しい花火!



夏の風物詩「花火」は、取り扱いによっては、大きな事故や火災につながりかねません。次のポイントに注意しながら、公園などの広い場所

で、必ず大人と一緒に遊び

住宅用火災警報器

悪質訪問販売にご注意!!

消防法改正に伴い、6月1日から全国すべての新築住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されました。この義務化に伴い、悪質訪問販売などが予想されます。左図の内容を参考に、注意を怠らぬようご注意ください。

ご注意!!

ケース1
「消防の方から来ました」と、消防職員を偽る。

ケース2
「住宅用火災警報器の点検に来ました」と言いつつ、点検後に高額な請求をする。

ケース3
住宅用火災警報器の点検後、契約書であることを隠して署名を求めらる。

ケース4
「設置しないと罰金」と脅し、今だけの特別価格を強調して買わせる。

住宅用火災警報器は自分で容易に点検ができません。承諾を得ず点検を始めるなど、怪しいと感じたらその場で断ること。

勤労者の皆さんへ

応援しますあなたのゆとり

ICS会員募集

稲城市中小企業勤労者福祉サービスセンター(ICS)では、市内中小企業勤労者の福利厚生を行っています。会員になって利用してみませんか。

対象 市内の中小企業に勤務する方(パートを含む)及び事業主 市内に居住し、市外の中小企業に

勤務する方(パートを含む)及び事業主

違反広告物 撤去協力員 募集します

市では、屋外広告物法や東京都屋外広告物条例に違反した広告物を市内から無くすため、稲城市違反広告物撤去協力員制度を進めています。この制度により、市長から委嘱を受けた協力員が、まちの美観を損ない、青少年に有害な張り紙、はり札、立て看板、広告旗などを撤去できるように取り組めます。違反広告物の撤去にぜひ協力してください。

応募資格 市内在住・在勤の20歳以上の方で、研修会(8月10日(木)午後7時〜・地域振興プラザ)に参加できる方

研修会に出席し、登録申請をした方には、後日委嘱を行います。

応募方法 電話で申し込んでください。

応募期限 8月8日

応募・問い合わせ 環境課環境係

入場できます

多摩サービス 補助施設

日米親善事業の一つとし

の表示マークがあるものを設置してください。



地域安全情報

振り込め詐欺にご注意!

多摩中央警察署管内では、今年7月7日現在で18件(被害総額40,926,999円)の「振り込め詐欺」被害が発生しています。

最近の事例では、最初に息子を装った男から「携帯電話の番号が変わった」と被害者宅に電話があり、番号登録を変更させた後、「知人の紹介でアルバイトをしていたが、お金が無くて仕入れ代金が支払えない。支払わないと知人が告訴されるので、現金を振り込んで欲しい」との電話を父親の職場にまで何回もかけ、息子からの電話であるとすっかり信じ込んだ父親に現金を振り込ませたものです。

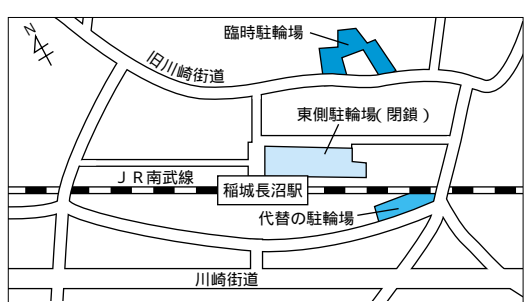
犯人は、特定の個人を狙っているわけではなく、片端からだませる相手を探しているのです。身内を名乗る人からであっても、急に「現金を振り込んで欲しい」などの電話がかかってきた時には、まず、振り込め詐欺を疑い、事実確認をしてください。また、おかしいと思ったらすぐに警察に電話してください。

問い合わせ 多摩中央警察署 ☎375-0110番

稲城長沼駅 東側駐輪場

8月8日火曜閉鎖します

JR南武線の高架化事業に伴い、8月8日(火)から稲城長沼駅東側の駐輪場を閉鎖します。



利用人数などに制限があります(一回30人程度)。申込期限 8月15日 申し込み方法 電話で問い合わせ 企画部政策室

黙とうにご協力ください

先の大戦や広島・長崎の原爆では、多くの尊い命が失われ、また、多くの人が愛する家族との別れを余儀なくされました。悲惨な記憶も月日の流れとともに、ともすれば風化しようとしています。しかし、いかに時代が変わってもこの尊い犠牲の上に今日の平和と繁栄が築かれていることを決して忘れることなく、悲劇を二度と繰り返さないために次代に語り継いでいくことが大切です。

時代への視点 166

市長 石川良一

中央図書館 開館まで苦節15年!

去る7月1日、待望の稲城中央図書館がオープンしました。開館までの経緯を簡単にたどってみます。

私が市長として仕事を始めたのが、今から15年前の平成3年4月でした。10年間の長期計画がスタートした年で、中央図書館建設は目玉事業の一つでした。この長期計画では、税収が毎年11・4%伸びていくことを前提としており、人口も平成12年で10万人を超えると予測していました。図書館計画は、市民参加による「市立中央図書館建設審議会」が結成され、4千㎡以上の図書館を建設することを求める答申書も出され、基本構想も予算化され着々と進んでいました。しかしバブル経済崩壊の影響で、現実と計画の乖離が平成6年になると修正しようもなくなり、見直し作業に入りました。当時の10年計画の目玉に市立病院の建て替えがあり、図書館建設は、13年度以降の事業として凍結し、市民の生命にかか

わる病院の建設を優先する苦渋の選択をせざるを得ませんでした(市立病院は10年に建て替えが終わり、前回紹介したように高い評価を得ています)。その後13年度以降の第三次長期総合計画の中に中央図書館建設を位置付け、いよいよ検討という段階で、公共施設は、造った方がいいが使われないで維持管理費が膨大になる」というハコ物批判に応える必要がありました。建設費はもろろんのこと、長期的にサービスのレベルを決定しコストを明確にすることで、財政計画を明確にすることが求められました。もう一つは、学習室の強い要望がありました。しかし従来の市直営方式では、財政的にとても学習室まで建設することは困難でした。そこで低いコストで高いサービスを提供できる、東日本では初めてのPFI方式の検討・導入となつたわけです。

オープン初日から多くの市民に利用していただいています。しかも図書館計画はこれで終わりではなく、若葉台駅前の新文化センター内図書館計画も着々と進んでいます。これが実現するとわずか4km四方の自治体で、6館の図書館が揃うことになり、既に23万冊の蔵書を有し、更に中央図書館の36万冊を加えると市民一人当たりの保有図書数、貸し出し冊数とも全国のトップクラスに躍り出る日も目前です。

一人で悩まず、気軽に相談 女性の悩み相談



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

こんなことはありませんか
配偶者や恋人から暴力を
ふるわれたら(DV)。
家族のことや自分の生き
方で悩んでいる。
職場で上司にいやがらせ
を受けて困っている。

女性が抱える悩み事など
に、専門の相談員が親身に
なって相談に応じます。
面談が困難な方は電話に
よる相談もできますので、
一人で悩まず、気軽に相談
してください。

相談日 第1・第3水曜
日、第4土曜日
日程は、変更することが
あります(広報最終面「カ
レンダー」参照)。
時間 10時～4時
内容 面談、電話相談
費用 無料
予約方法 前日までに予
約してください。
随時受け付けています。
予約・問い合わせ 協働
推進課女性青少年係

国民健康保険
郵送します
医療費通知
(18年度2回目)
医療費通知はこれまで、
年2回郵送していましたが、
18年度からは2カ月分を1
回にまとめ、年6回(偶数
月)郵送します。
医療費通知は日頃の健康
や医療の適正な受診に対す
る認識を深めていただくた
め、国民健康保険に加入し
ている方に医療費明細(10
割)をお知らせするもので
す。通知は、4月1日現在
18歳以上の方には個人に、
それ以外の方には世帯主に
郵送します。

この医療費通知は、会社
の社会保険や老人保健制度
などに該当している方には
郵送しません。
問い合わせ 保険年金課
国民健康保険係

児童扶養手当・
特別児童扶養手当
提出してください
現在、児童扶養手当(ひ
とり親家庭などが対象)、
特別児童扶養手当(障害児
養育家庭が対象)の認定を
受けている方は、8月以降
の受給資格確認のため、現
況届を提出してください。
対象者には案内を郵送し
ています。必ず対象者本人
が提出してください。案内
の届いていない方は連絡し
てください。
現況届の提出がない方は
今後手当を受けられなくな
ります。

健康稲城21 健康なまち・いなぎ

～食卓に笑顔があふ
れるまちづくり～の
実現を目指して



市民の主体的な 健康づくりが 実践されるまち

健康を維持・増進する
ためには、健康診査など
の機会を通じて自分の健
康状態をチェックしたり、
日頃の生活の中で運動す
る習慣を身につけたり、
十分な休養をとったりす
るなど、市民一人ひとりが
主体的に「こころとか
からだ」の健康づくりに取
り組んでいくことが重要
となります。更に、自殺
予防・こころの健康づく
り、アレルギー予防、エ
イズ予防、薬物乱用防止
などの対策についての取
り組みを進めていく必要
があります。

このため、市民が自ら

指 標	対 象	現 状	目 標
基本健康診査受診率	成人 (40歳以上)	52.7%	増やす
健康を意識した運 動をしている	成人	45.1%	増やす
休養がとれている		79.4%	増やす

重点課題

日常生活の中でからだを
動かすことを心掛ける取り
組みを図る。
日常生活の中で休養をと

の健康状態の把握に努め、
運動、休養などを生活習慣
の中に取り入れることがで
きる、市民の主体的な健康
づくりが実践されるまちを
推進します。
市民の皆さんが目指す姿
自らの健康状態の把握に
努め、運動、休養などを生
活習慣の中に取り入れます。

市では、次の8項目の施
策を推進します。
健康づくりの普及
運動やスポーツ、ウォー
キングなどの身体活動や休
養は、健康づくりに欠かせ
ないことから、これらの普
及を図ることで、市民の主
体的な健康づくりを推進し
ます。

総合的な健康づくり体制
の支援
市民が健康的な生活習慣
を身につけることができる
よう、保健、医療、福祉、
教育など様々な分野が連携
した総合的な健康づくり体
制を支援します。

薬物が急務となっていること
から、自殺予防対策として
うつ病の予防、早期発見、
早期治療の方法など身近な
テーマを取り上げながら、
健康相談、講演会などに
よって、こころの健康づくりを
推進します。

薬物乱用防止対策
の推進
薬物乱用は終息の兆し
が見えず、依然広がりを
見せており、近年では中
学・高校生を始めとする
若年層にまで広がってい
ます。薬物から青少年を
始めとする市民の健康と
安全を守るため、薬物に
対する市民の意識を高め
ることを推進します。

全国的な健康づくり体制
の推進
市民が自らの健康状態を
把握し、疾病の早期発見、
早期治療につなげられるよ
う健康診査などを推進しま
す。

全国的エイズ患者及びH
IV感染者は1千件を超え、
東京都におけるエイズ患者
及びHIV感染者も、1日
1人以上のペースで増加し
ています。このことから、
エイズに対する市民の意識
を高め、HIV抗体検査の
早期受診を図るとともに、
予防に努めることで、エイ
ズに感染することのないよ
う南多摩保健所などと連携
して、情報提供などを通じ

ペット動物の愛護及び
適正飼養の普及を図ること
で、他人に迷惑をかける
ことのないよう、東京
都動物愛護相談センター、
東京都動物愛護推進員な
どと連携して、人とペッ
ト動物との調和のとれた
共生社会づくりを推進し
ます。

ひとり親家庭などを対象
とした児童扶養手当の額が
4月分から変わりました。
支給額
全部支給(旧)4万1千
880円(新)4万1千720円
一部支給(旧)4万1千
870円(新)4万1千
1千710円(新)4万
1千710円(新)9千850円
問い合わせ 子育て支援
課児童係

小・中学校に
防犯カメラ
監視システムを設置
防犯対策の一つとして、
市立小・中学校に防犯カメ
ラ監視システムを設置し、
7月1日から稼働していま
す。
防犯カメラは、主に校門
や校内の死角となる場所を
中心に設置しました。映像
は職員室と事務室のモニタ
ーで確認でき、1週間分の
記録を保管しています。
また、校内への人の出入
りを職員室に警告灯で知ら
せる人感センサーも各校に
設置し、不審者の侵入対策
を図っています。
問い合わせ 学校教育課
庶務係

ごみの量(6月)

家庭ごみ前年同月比で7.3%の増量

前年同月の一人1日当たりのごみ
量は、燃えるごみ480g、燃えないごみ42g、
合計522gであったため、約7.3%の増
となりました。さらなる減量を目指し
て、ごみの分別などにご協力ください。
問い合わせ 環境課ごみ・リサイク
ル係

	市内収集量	一人1日当たり
燃えるごみ	1,202 t	514 g
燃えないごみ	108 t	46 g
合 計	1,310 t	560 g

リサイクルショップ情報

みんなでごみを減らそう！
生かさず！考えよう！
出店者募集
フリーマーケット
利用期間 8月15日
(火)～9月14日(木)
募集数 10人(先着順)
地場産野菜を使って
親子でエコクッキング
夏休みの思い出に、親
子で地場産野菜を使った
環境にやさしいエコクッ
キングをしませんか。
期日 8月26日(土)
時間 9時～4時
会場 城山文化センター
申し込み・問い合わせ
リサイクルショップ ☎
379・5374番
日・月曜日、祝日は休
みです。
8月12日(土)～17日
(木)は夏季休業

ご協力ください
自動車などから出る排気
ガスに含まれ、大気汚染の
原因となる窒素酸化物を簡
単な方法で調べます。
期日 8月22日(火)
時間 午前7時～翌日午
前7時
定員 35人(先着順)
調査方法 自宅の軒先な
どに簡単な測定器具を24時
間設置します。
申し込み・問い合わせ
環境課環境保全係

福祉のまちづくり 条例に基づく 届け出のご案内

東京都福祉のまちづくり
条例で定められた施設など
(下表参照)を新設または改
修しようとする場合は、工
事に着手する前に届け出が
必要です。詳しくは、市ホ
ームページをご覧ください。
問い合わせ 障害福祉課
障害福祉係

障害基礎年金

国民年金には、障害を負
った方の生活を保障する「障
害基礎年金」という給付が
あります。この年金は、障
害の原因となった傷病の初
診日が国民年金に加入中
であった場合で、日常生活に
著しく支障のある障害の状
態になった時に受けること

福祉のまちづくり条例の該当施設等一覧表

	延べ床面積				
	200㎡以下	500㎡以下	1千㎡以下	3千㎡以下	5千㎡超
医療等施設	病院または診療所(患者の収容施設を有するもの。助産所・施術所含む) 診療所(患者の収容施設を有しないもの。助産所・施術所含む) 薬局(医薬品の販売業を併せ行うものを除く)				
公共施設	郵便局 一般ガス事業、一般電気事業、第一種電気通信事業の用に供する営業所及び事務所など、その他これらに類する施設				
福祉施設	老人福祉施設及び有料老人ホーム、児童福祉施設、身体障害者更生援護施設、婦人保健施設、市町村保健センターなど、その他これらに類する施設				
学校施設	学校(学校教育法に基づくもの)、その他これらに類する施設				
自動車関連施設	自動車庫 自動車修理工場、自動車洗車場、給油取扱所 自動車教習所				
集会施設	冠婚葬祭施設・集会場(床面積が200㎡超の集会室を有するもの) 公民館、その他これらに類する施設(床面積が200㎡超の集会室を有するもの) 公民館、その他これらに類する施設(床面積が200㎡超の集会室を有さないもの) 公会堂				
物品販売業を営む店舗	物品販売業を営む店舗				
飲食店	飲食店				
サービス店舗	理・美容所、銀行その他の金融機関の店舗、クリーニング取次店、旅行業などを営む営業所、その他これらに類する施設				
宿泊施設	ホテル及び旅館、その他これらに類する施設				
興行施設	劇場、観覧場、映画館及び演芸場、その他これらに類する施設				
文化施設	博物館、図書館、その他これらに類する施設				
展示施設等	展示場、その他これらに類する施設				
運動施設	体育館、ホーリング場、スキー場、スケート場、水泳場及びスポーツの練習場、その他これらに類する施設				
遊興施設	キャバレー、カフェ、ナイトクラブ、バー、ダンスホール、勝馬投票券発売所、その他これらに類する施設 遊技場、マージャン屋、パチンコ屋、カラオケボックス(飲食の提供なし) カラオケボックス(飲食の提供あり)				
公衆浴場	公衆浴場				
事務所	事務所(他の施設に類するものを除く)				
工業施設	工場、その他これらに類する施設				
地下街	地下街、その他これらに類する施設				
複合施設	上記にある一般都市施設の複合建築物				
共同住宅	寄宿舎、その他これらに類する施設				
道路	道路法による道路				
公園	都市公園、都立及び区市町村立公園など、動物園、植物園、遊園地、その他これらに類するもの(庭園を除く)				
公共交通施設	鉄道の駅、軌道の停留場、バスターミナル、港湾旅客施設、空港旅客施設				
路外駐車場	路外駐車場で建築物以外のもの				

=福祉のまちづくり条例の該当施設として届け出が必要
=福祉のまちづくり条例の該当施設ですが、届け出は省略。ただし次については、届け出が必要
・公共の通路がある場合はその内容
・エレベーターのかごの大きさ(5千㎡超の場合)
あみかけ=観覧席、客席がある場合は届け出が必要

ができません(一定の保険料
納付要件があります)。
20歳になる前に初診日があ
る傷病が原因で障害の状
態になった場合は、20歳か
ら年金が受けられます(一
定の所得制限があります)。
学生納付特例及び免除・
猶予の承認を受けた期間も
障害基礎年金の保障の対象
となりますので、申請して
ください。

子の加算額が付く場合に
あります。
申請・問い合わせ 保険
年金課年金係 八王子社会
保険事務所(障害厚生年金
の問い合わせのみ) ☎042
・626・3511番

特別障害 給付金

国民年金の任意加入期間
に加入しなかったことによ
り、障害年金などを受給し
ていない障害者の方で、次
の支給対象に該当する場合
は、請求した月の翌月分か
ら特別障害給付金が支給さ
れます。
対象 次のいずれかに該
当し、任意加入していな
かつ期間に初診日があり、
現在障害基礎年金一級また
は二級相当の障害に該当す
る方 平成3年3月以前
に国民年金任意加入対象
だった学生 昭和61年3月
以前に国民年金任意加入
対象だった被用者(厚生年金
・共済組合などの加入者)
の配偶者
支給額(年額) 障害基礎
年金課年金係

560円 本人に所得
の制限があります。○老
齢年金・遺族年金・労災補
償などを受給している方は、
その受給額相当は支給され
ません。○経過の福祉手
当を受給している方は、経
過的福祉手当が支給停止と
なります。○障害基礎年
金、障害厚生年金、障害共
済年金などを受給している
方は対象になりません。
申請・問い合わせ 保険
年金課年金係

障害の区分	手当額(月額)	
身体障害者 手帳	1級、2級	15,500円
	3級	12,500円
	4級	5,000円
	脳性まひ 進行性筋萎縮症	15,500円
愛の手帳	1度、2度、3度	15,500円
	4度	12,500円

8月から心身障害者福祉
手当の審査に使用する所得
が、17年分の所得に切り替
わります。今まで所得が多
いため手当が支給できな
かった場合でも、所得が減
つた方は確認してください。
65歳以上の方を除く。

心身障害者福祉手当
年度切り替え
申請・問い合わせ 障害
福祉課障害福祉係

心身障害者 福祉手当

市内在住の20歳以上で、
左表のいずれかに該当する
方に、心身障害者福祉手当
を支給します。
所得制限額を越える方、
施設に入所している方、65
歳以上で該当する障害を負
つた方を除く。

心身障害者(児) プール開放

現在受給している方は、
手続き不要です。
問い合わせ 障害福祉課
障害福祉係

市内在住の心身に障害の
ある方とその家族を対象に、
水に親しみ、ふれあいの輪
を広げるためプール開放を
行います。
期日 8月4日(金)
雨天中止
時間 10時～正午、1時
～3時
会場 稲城第一中学校プ
ール
付き添いの方も原則水着
を着用してください。
問い合わせ 障害福祉課
障害福祉係

シャッター



市内一斉防犯パトロール
(7月14日)
子供たちの夏休み中の安全
と地域の安全安心を旨として、
市内5カ所の会場を拠点に行
いました。
今回は昨年を大幅に上回る、
1千人を超える方が参加しま
した。

あるくマップ早朝ウォーキング
(7月16日・坂浜)
早朝のすがすがしい空気の中、い
なぎあるくマップ最新第7号コース
を体育指導委員と33人の参加者が歩
き、気持ちのよい汗を流しました。

環境美化市民運動(7月23日)
各地区の自治会・管理組合が中心となって、
市内一斉に清掃活動が行われ、1日でまちは
すっかりきれいになりました。この運動は、
自分たちの住むまちは自分たちの手できれい
にしていこうと、昭和50年から始まりました。

19年度市職員募集

職種	募集人員	年齢要件	その他資格
A 一般事務 類	10人程度 18年度退職者数により増減の場合あり	昭和52年4月2日～昭和60年4月1日生まれの方	—
B 土木技術 類	若干名	昭和52年4月2日～昭和60年4月1日生まれの方	土木技術一般の職務に必要な知識を有する方(学校で専門科目を履修していることなど)
C 建築技術 類	若干名	昭和52年4月2日～昭和60年4月1日生まれの方	建築技術一般の職務に必要な知識を有する方(学校で専門科目を履修していることなど)
D 消防士 類	4人程度	昭和52年4月2日～昭和60年4月1日生まれの方	身長:男性160cm以上 女性155cm以上 矯正視力:両眼で0.7以上 消防士として必要な体力がある健康な方で日本国籍を有する方
E 消防士 類		昭和54年4月2日～昭和62年4月1日生まれの方	
F 消防士 類		昭和56年4月2日～平成元年4月1日生まれの方	
G 保健師 類	若干名	19年4月1日現在、35歳未満の方	18年8月1日現在、保健師の資格を有していること 見込み不可
H 管理栄養士 類	若干名	19年4月1日現在、35歳未満の方	18年8月1日現在、管理栄養士の資格を有していること 見込み不可

いずれの職種も学歴は問いません。
次のいずれかに該当する方は受験できません。
(1) 成年被後見人及び被保佐人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む)
(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
(3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に設立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成またはこれに加入した人

募集 19年度市職員

市では19年4月以降に採用する職員を募集します。
職種・人員・資格など左表のとおり
一次試験日 9月10日(日)
一次試験会場 駒沢女子大学・短期大学
申し込み方法 電子申請
電子申請サイト(https://www.tokyo.lg.jp)

臨時職員募集 (保健師)

保健センターでは産休・育休代替職員を募集します。
職種 保健師
対象 保健師の資格を有する方
募集人員 1人
勤務内容 各種健診、相談業務など
勤務期間 10月1日～19年3月31日
勤務時間 月々金曜日の9時～5時
賃金 市規定による
申し込み方法 履歴書と免許証の写しを持参または郵送してください。
申し込み最終日のみ直接提出可
市ではITに強い職員を希望しています。ぜひ電子申請による申し込みをご利用ください。
申込期限 8月15日必着
申し込み・問い合わせ 人事課人事給与係

都営住宅・都民住宅

区分 ポイント方式による募集(家族向けのみ)
単身者向・単身者用車いす使用者向・シルバーピア住宅 事業再建者向定期使用住宅(主な申し込み資格)
都営住宅の入居資格のほか、事業の破綻に伴い自己の所有する住宅を手放した方で、中小企業再生支援協議会の支援などにより再生計画の策定完了などをして都内で事業を行っている
申し込み方法 申し込み期間 8月14日必着
申し込み先 市民課市民窓口係、東京都住宅供給公社募集センター(申し込み用紙配布期間中のみ。土・日曜日を除く) ☎0570・01・0810番

都民住宅

中小企業の経営者など) 都民住宅(東京都施行型) あきあき家族向けのみ) 申し込み期間 8月1日(火)～10日(木) 土・日曜日を除く
配布場所 市民課、平尾・若葉台出張所、各文化センター、東京都住宅供給公社募集センターほか
各文化センターでは土・日曜日も配布します(数に限りがあります)。
申し込み期間中、申し込み用紙配布期間中、申し込みは東京都住宅供給公社ホームページ(https://www.kusyaor.jp)からもダウンロードできます。
申し込み方法 東京都住宅供給公社募集センター、〒206・0804 稲城市百村112の1、☎378・3421番

福祉協議会から

参加者募集
料理教室
一人でする簡単な料理を、電子レンジと炊飯器を活用して作ります。
対象 市内在住の知的障害のある方
期日 8月27日(日)
時間 10時～2時
会場 福祉センター
定員 10人(抽選)
内容 ビーフシチュー、サンドイッチ、プリンなど持ち物 エプロン、三角巾、手拭きタオル
費用 350円程度(食材費)
申し込み方法 電話またはファクスで申し込みしてください。
申し込み・問い合わせ 障害者地域自立生活支援センター ☎378・8426番 ☎379・3722番

みんなのコーナー

受講者募集
ホームヘルパー
2級課程養成講習
期間 9月3日(日)～11月26日(日)のうち、20日間
期日・時間などは問い合わせください。
会場 いなぎ正吉苑、世田谷区立「きたざわ苑」ほか
対象 全日程受講できる
定員 40人
費用 6万6千800円
申し込み 8月31日
申し込み・問い合わせ いなぎ正吉苑 ☎331・2001番

商工会だより

今年も販売します
稲城生き生き商品券
8月21日から
商工会では、今年も市内

登録加盟店で共通に使える500円分お得な商品券を販売します。
発売開始予定日 8月21日(月)
価格 額面500円券21枚つづり(1万5000円分) 1万円募集します
稲城 生き生き商品券 登録加盟店
対象 市内で営業し、消費者との取引・利用がある事業所
業種は問いません。
申し込み方法 直接申し込みください。

シルバー人材センター

入会説明会
対象 市内在住の58歳以上で働く意欲のある方
就職・転職希望者を除く
期日 8月1日(火)、15日(火)
時間 1時30分
会場 地域振興プラザ
車の来場はご遠慮ください。
お問い合わせ (社)日本交通福祉協会交通安全作文募集係 ☎03・3255・2081番

自衛官募集

航空学生
応募資格 高校卒(見込み含む)で21歳未満の男女
試験日 9月23日(祝)
一般曹候補生
試験日 9月16日(土)
応募資格 18歳以上24歳未満の男女
試験日 9月16日(土)
曹候補士
試験日 9月16日(土)
応募資格 18歳以上27歳未満の男女
試験日 9月16日(土)
一等陸・海・空士
試験日 18歳以上27歳未満の男女
試験日 9月24日
試験日 男性 受け付け後に指定、女性 9月24日(日)・25日(月)
共通事項
応募期間 8月1日(火)～9月8日(金)
応募・問い合わせ 自衛隊東京地方連絡部府中募集事務所 ☎365・5233番

交通安全ファミリー作文募集

交通安全ファミリー作文
募集
家庭、学校、職場、地域などで交通安全について話し合った内容や日常会話、独自の工夫などの実践例を作文にして、応募してください。
テーマ 我が家の交通安全
全
交通安全に関するものであれば、題材は自由です。
募集区分 小学生の部
中学生の部
小学生の部 父親・母親、一般の部
高齢者の部(65歳以上)
応募期間 9月10日消印有効
応募要領は市役所管理課・各文化センターで配布しています。

就学義務猶予・免除者の方へ

就学義務猶予・免除者の方へ
中学卒業程度認定試験
病气などやむを得ない理由で、保護者が義務教育に就学させる義務を猶予または免除された方を対象に、中学校卒業程度の学力についての認定試験を行います。

官公署だより

多摩西人権啓発活動
地域ネットワーク協議会事業
講演と音楽のつどい
期日 10月7日(土)

Health みんなの健康

申し込み・問い合わせ
 稲城市保健センター
 〒206-0804 稲城市百村112の1
 ☎ 378-3421番
 市では各検診の結果データ(個人情報)を保管・集計し、今後の健康づくりに役立てる予定です。なお、個人情報については稲城市個人情報保護条例に基づき保護されます。

胃がん検診

期日 9月4日(月)
時間 9時~正午
会場 第四文化センター
対象 市に住民登録のある、検診日現在35歳以上で前回検診月から1年以上経過している方
 胃の手術をした方、治療中、妊娠中の方を除く。
検査方法 バリウムによる胃部エックス線撮影

- 「胃がん検診希望」
 1. 9月4日(月)
 2. 第四文化センター
 3. 住所
 4. 氏名
 5. 生年月日(年齢)
 6. 電話番号
 7. 前回検診年月日
 初めての方は「初診」と書いてください。

第2回乳がん検診

抽選結果は期日の2週間前までに通知します。
視・触診検査 乳房エックス線撮影(マンモグラフィ)検査により、有効性の高い検診として実施します。
対象 市内在住の女性で、昭和40年以前の偶数年に生まれた40歳以上の方
期日・会場・定員
 9月1日(金) 11月30日(木)・市立病院・183人
 当選者が希望日を電話予約してください(1日3人まで・先着順)。
 10月7日(土)・保健センター(検診車)・60人
 当選者ごとに時間を指定します。
 ともに申込者多数の場合は抽選
申し込み方法 はがき記入例参照

- 「乳がん検診希望」
 1. 会場名
 2. 住所
 3. 氏名
 4. 生年月日(年齢)
 5. 電話番号
 6. 前回検診年月日
 (分かる範囲で)

第2回子宮がん検診

子宮頸部の細胞診として実施します。
対象 市内在住の女性で、昭和60年以前の偶数年に生まれた20歳以上の方
医療機関 市立病院 増田産婦人科医院

- 「子宮がん検診希望」
 1. 医療機関名
 2. 住所
 3. 氏名
 4. 生年月日(年齢)
 5. 電話番号
 6. 前回検診年月日

4・5歳児(在宅児)健康診査

対象 12年4月2日~14年4月1日生まれの方

日	曜日	内容	時間	会場
8/1	火	法律相談 定期健康相談 消費者相談 年金相談	9時~正午(予約必要) 9時~11時(前日までに予約) 10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	経済課消費生活係 保健センター 消費者相談室 保険年金課年金係
2	水	消費者相談 住宅リフォーム相談 年金相談 女性の悩み相談 心配ごと相談	10時~正午・1時~3時 1時~4時 9時~正午・1時~4時 10時~4時(前日までに予約) 10時~正午	消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係 協働推進課女性青少年係 福祉センター
3	木	3歳児健康診査(15年7月生まれ) 法律相談 労働相談 年金相談	9時~正午(予約必要) 1時30分~4時30分(予約必要) 9時~正午・1時~4時	保健センター 経済課消費生活係 経済課消費生活係 保険年金課年金係
4	金	母子健康相談 消費者相談 人権・身の上相談 年金相談	9時~11時(前日までに予約) 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(予約必要) 9時~正午・1時~4時	保健センター 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
6	日	+ 休日急病診療所 あべ内科クリニック(東長沼) 9時~5時 ☎379-4870		
7	月	消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 保険年金課年金係
8	火	4カ月児健康診査(18年4月生まれ) 定期健康相談 法律相談 消費者相談 行政相談 年金相談	9時~11時(前日までに予約) 9時~正午(予約必要) 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(予約必要) 9時~正午・1時~4時	保健センター 保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
9	水	1歳6カ月児健康診査(17年1月生まれ) 消費者相談 不動産相談 年金相談 年金相談 心配ごと相談	10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(予約必要) 9時~正午・1時~4時 9時~正午・1時~4時 10時~正午	保健センター 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係 平尾出張所 福祉センター
10	木	法律相談 登記相談 年金相談	9時~正午(予約必要) 1時30分~4時30分(予約必要) 9時~正午・1時~4時	経済課消費生活係 経済課消費生活係 保険年金課年金係
11	金	消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 保険年金課年金係
12	土	心の専門相談	1時~4時(予約随時)	福祉センター
13	日	+ 休日急病診療所 東長沼クリニック(東長沼) 9時~5時 ☎379-4851 休日窓口 8時30分~正午・1時~5時 市民課、保険年金課、課税課、納税課 法律相談 9時~正午(予約必要) 経済課消費生活係		
14	月	消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 保険年金課年金係
15	火	定期健康相談 法律相談 消費者相談 くらしの書類作成相談 年金相談	9時~11時(前日までに予約) 9時~正午(予約必要) 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(予約必要) 9時~正午・1時~4時	保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係

(予約必要)の相談は、前日の午前8時30分から予約を受け付けます。13日の法律相談は11日(金)から受け付けます。経済課消費生活係の相談 ☎378-2286番

幼稚園や保育園に通園している方を除く。
期日 8月24日(木)
時間 1時15分~
会場 保健センター
内容 診察、身体測定、歯科健診、尿検査、ぎょう虫検査、健康相談
申込方法 電話で申し込みしてください。
申込期限 8月14日

BCG(結核)予防接種

対象 接種日現在、生後3カ月以上6カ月未満の方
 生後3カ月の方には通知を郵送します。
期日 8月17日(木)、10月5日(木)
時間 9時30分~11時30分
会場 保健センター
持ち物 母子健康手帳、予防票

地域出張健康相談

期日・会場 8月4日(金)・城山文化センター
 8月7日(月)・第四文化センター
 8月8日(火)・第三文化センター
時間 9時30分~10時30分
内容 保健師による相談、血圧測定など
 直接来場してください。

犬や猫を飼っている方へ

犬は必ずつないで散歩しましょう。
 ふんは必ず自宅に持ち帰り、
 ☎044-946-3034番

くらしの情報 催眠商法にご用心



最後に高額な商品を買わせようとするので、催眠商法といえます。この商法による商品の購入契約は契約日を含めて8日以内であれば、クーリングオフが無条件解約ができます。この事例では販売業者に内容証明郵便でクーリングオフの通知を出し、解決できました。
 催眠商法は消費者が興奮状態で商品の購入を決めるため、後で品質や価格などでトラブルになることがあります。また、3カ月間程度の臨時の会場で販売するため業者が所在不明となり、返品やアフターサービスが受けられないこともあります。安易に「無料贈呈」などといった言葉につられて会場に行かないこと、また日頃から不必要な物は買わないよう心がけることが大切です。
 様々な商法に関する苦情、問い合わせは消費者相談室へお願いします。
消費者相談室
 ☎378-3738番
 (月・火・水・金曜日)

「自然食品の店がオーブン!」先着 人様に食品を「プレゼント」の折り込みチラシにひかれ、店に行ってみると、会場では「欲しい人は手を挙げて」と、日用品が無料で配られた。最後に「本日の目玉商品 この磁気マットレスが通常の半額」と言われ、興奮状態の中で35万円の磁気マットレスを買ってしまった。後で考えると高額だし unnecessaryなので解約したい。
 この商法では、まず安売りや講習会を名目に入会費を集め、閉め切った会場ですべての商品が無料同然で配り、「もらわねば損、買わねば損」という一種の催眠状態を作り出します。消費者が冷静な判断力を失った状態で、

飼犬の登録

飼犬の登録を済ませていない場合は、早めに済ませましょう。
登録場所 保健センター、平尾・若葉台出張所
登録手数料 3千円
動物病院で狂犬病予防注射

犬の死亡届・変更届

登録している犬が死亡した場合は「死亡届」を、犬の所在地や飼い主の住所、飼い主を変更した場合は「変更届」を必ず提出してください。
提出先 保健センター、平尾・若葉台出張所